

大田区災害時情報通信システム基本計画書について

1 概要

災害時における現行の情報通信体制については、機器の老朽化、人海戦術による情報処理、法改正による通信規制等といった様々な問題が生じている。そこで、効果的に運用可能な情報通信体制への再構築を目的として、専門家の知見も活用し、「大田区災害時情報通信システム基本計画書」を策定した。

本計画書において、発災時の災害対策本部運営の効率化と区民への適時適切な情報発信を目的として、各システム整備方針を取りまとめ、順次整備を進めている。

2 災害時情報通信システムを構成する各システム

(1) 整備システムと概要

①総合防災情報システム

情報収集・集約機能を強化し、災害対策本部運営や情報発信の円滑化を図るシステムの構築

②映像・音響システム

情報を複合的に大画面で共有し、状況把握や迅速な意思決定を支援する映像・音響システムの更改

③デジタル移動系無線

電波法改正に伴う「デジタル移動系無線システム」の代替手段への更改

(2) 整備スケジュール

	総合防災情報システム	映像・音響システム	デジタル移動系無線
令和 2年度	実施計画作成		
	事業者選定		
	システム構築		
令和 3年度	運用開始 操作研修	システム更改	
令和 4年度			代替手段への更改 (R4.11月末まで)

3 その他

令和元年東日本台風の教訓等を踏まえ、一部前倒し導入する整備スケジュールを反映した「大田区災害時情報通信システム基本計画書」について、区ホームページに掲載し、広く周知を図る。